

行田市制施行70周年・体育協会創立70周年記念 「2019年度 夏期巡回 ラジオ体操・みんなの体操会」 NHKラジオ公開生放送を実施します

参加者全員でラジオ体操を実践し、その模様がNHKラジオ第1放送により全国に公開生放送されるとともに、海外にも放送予定です。生放送終了後、ラジオ体操のポイントレッスンを実施します。ぜひ、続けてご参加ください。



- ▶日時 8月23日(金)午前6時
- ▶場所 総合公園第2自由広場※雨天時は行田グリーンアリーナ
- ▶講師 鈴木大輔
- ▶ピアノ伴奏 幅しげみ
- ▶参加費 無料※事前申し込み不要
- ▶持ち物 飲み物、帽子、タオル※雨天時は室内履き
- ▶主催 株式会社かんぽ生命保険、NHK、NPO 法人全国ラジオ体操連盟
- ▶共催 行田市、行田市教育委員会
- ▶後援 行田市体育協会
- ▶協力 日本郵便株式会社
- ▶その他 動きやすい服装でご参加ください。熱中症対策のため、こまめな水分補給を心がけ、体調に十分ご留意ください。
- ▶問い合わせ スポーツ振興課 ☎556-8336

一般県道・熊谷羽生線(県道128号)の愛称を募集します

市内を東西に横断する国道125号が、昨年度に一般県道・熊谷羽生線(県道128号)に変更されました。市では、行田市制施行70周年を記念して、市内の同路線の愛称を募集します。

- ▶応募資格 市内在住・在勤・在学の方
- ▶応募方法 9月24日(火)(必着)までに①愛称案②住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先もしくは学校名(市外在住の方)を明記の上(様式自由)、はがき、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【はがき】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市道路治水課【Eメール】aisyo128@city.gyoda.lg.jp
- ▶その他 1回の応募につき愛称案は1つまでとします(複数応募可)。
- ▶問い合わせ 同課用地担当 ☎550-1553



県道128号

幼児教育・保育の無償化が始まります

10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まり、主に3～5歳の子どもの保育所、幼稚園などの利用料が無償化されます。制度の概要は次のとおりです。

幼児教育・保育の無償化の概要

| 対象施設・事業 | 保育の必要性 | 無償化の内容 | | | 無償化の手続き |
|--|---------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------|---------|
| | | 0～2歳児 ※1 | 満3歳児 ※1 | 3～5歳児 ※1 | |
| 認可保育所など 認定こども園(保育機能部分) | あり (共働きなど) | 市町村民税非課税世帯のみ利用料無償 | | 利用料無償 ※5 | 不要 |
| 認可外保育施設 ※2・3 | | 市町村民税非課税世帯のみ月額4.2万円を上限に利用料無償 | | 月額3.7万円を上限に利用料無償 | 要申請 |
| 一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業(預かりのみ) ※2・3 | | 市町村民税非課税世帯のみ月額1.63万円を上限に利用料無償 | | 月額1.13万円を上限に利用料無償 | |
| 幼稚園や認定こども園(幼稚園機能部分)の預かり保育 ※4 | なし | — | 市町村民税非課税世帯のみ月額2.57万円を上限に利用料無償 | — | 要申請 |
| 未移行幼稚園(市内の幼稚園は全てこちらに該当します) | なし | — | — | — | 不要 |
| 新制度幼稚園 認定こども園(幼稚園機能部分) | | — | — | 利用料無償 | 不要 |
| 就学前の障害児の発達支援 | | — | — | 市町村民税非課税世帯のみ利用料無償 | 利用料無償 |

- ※1 「満3歳児」とは、3歳になってから最初の3月31日までの間の子どもを表します。「歳児」とは、当該年度の4月初日の前日における満年齢を表します。
- ※2 「認可保育所など」や「幼稚園の預かり保育(基準を満たさない場合を除く)」を利用している場合は、認可外保育施設、一時預かり事業などの利用料は無償となりません。
- ※3 無償化の対象施設となるには届け出が必要であることから、未届けの施設を利用した場合は、無償化の対象となりません。
- ※4 新制度幼稚園や認定こども園(幼稚園機能部分)を利用中の子どもでも、当該幼稚園などの預かり保育を利用する場合には、無償化に当たっての申請が必要となります。
- ※5 現在保育料の一部として負担いただいている副食費(おかず代)は、保育料無償化に伴い、実費負担分として負担していただくこととなります(所得などに応じて免除されます)。
- ▶注意
 - ・実費で徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は、無償化の対象外となります。
 - ・無償化に当たって手続きが必要となる方は、8月以降に市ホームページなどで詳細をご案内しますので、お忘れなく申請してください。なお、幼稚園、認定こども園(幼稚園機能部分)、市内の認可外保育施設(埼玉県に届け出がされている施設)を現在利用されている方には、無償化に伴う申請書類などを、各園を通して配布します。
- ▶問い合わせ 保育所・幼稚園・認可外保育施設などについては子ども未来課(内線257・262・263) 就学前の障害児の発達支援については福祉課障害福祉担当(内線265・266)



- ### 一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成)の申請を受け付けます
- 一般財団法人自治総合センターは、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に必要な備品の整備に助成金を交付しています。
- ▶対象 助成金の交付を希望する団体は、9月中旬までに申請書類を提出してください。
 - ▶対象 自治会などのコミュニティ組織
 - ▶助成額 100万円～250万円
 - ▶補助率 10分の10(10万円未満切り捨て)
 - ▶対象備品 太鼓、みこし、法被、山車、テント、集会所備品など
 - ▶その他
 - ・書類提出後、審査を行い助成の可否を決定します。
 - ・助成の決定は翌年度当初となり、決定後、同年度中の事業実施となります。
 - ▶申し込み・問い合わせ 地域づくり支援課 自治振興担当(内線251)



- ### お子さんの悩みを相談ください
- 家庭児童相談室では、家庭における18歳未満の子どもに関する相談を行っています。子育てで困っていることや悩んでいることなど、気軽にご相談ください。
- なお、相談された方の秘密は守られます。
- ▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～正午および午後1時～4時
 - ▶場所 家庭児童相談室(子ども未来課内)
 - ▶相談内容 性格や習慣、知能やことば、集団生活、不登校、非行、虐待、家族関係、家庭環境、心身障害など
 - ▶相談方法 来室または電話による
 - ▶その他 相談員が不在となる場合があります。相談にお越しになる際は、事前にご連絡ください。
 - ▶問い合わせ 家庭児童相談室(内線268)